

第6回 北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議 [議事録]

【日 時】 平成24年11月28日(水) 18:30~20:20

【出席者】

(委員)

広域連合長(大町市長) 牛越 徹 (議長)

副広域連合長(白馬村長) 太田 紘熙

副広域連合長(小谷村長) 松本 久志

(行政関係者)

大町市民生部参事 勝野 稔

白馬村環境課長 丸山 勇太郎

小谷村住民福祉課長 横澤 勲

(事務局)

広域連合所長 宮坂 佳宏

【議事の概要】

1 開 会

第6回は非公開で開催したため、運営要領第2条第4号に該当する内容を伏せてあります。

(事務局)

皆様には昨日に引き続き、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

これより第6回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を始めてまいりたいと思います。

まず、はじめに、選定会議の議長であります広域連合長の牛越徹から、ご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(議長)

昨日に引き続き、連日の会議ご苦勞様です。これより第6回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を開催します。本日は、第1回、第2回の選定会議の際に、6か所全ての候補地の代表の皆さま方からお聞かせいただきました地域振興策等につきまして、事業主体の整理をさせていただきたいと思います。併せて、昨日までに、4人の学識経験者全ての先生方から絞り込みに必要な留意点などのご助言等をいただきましたので、これらの情報の整理を進めてまいりたいと思います。今後、選定会議では、経済性、インフラ整備、防災、自然環境、文化財保護、施設整備、地域振興策の7つの分野につきまして、絞り込みに必要な様々な情報を整理し、検討した後に、総合的な判断により、最も適した建設予定地を1か所選定してまいりたいと考えております。

なお、本日の選定会議は、昨日確認させていただいたとおり、地域振興策等に関する審議でありま

すので、運営要領第2条第4号に規定にあります「建設候補地の関係住民に対し、特段の配慮が必要なとき」に該当することから、非公開とさせていただきます。なお、選定会議終了後、会議の概要につきまして、記者会見を行う予定としております。

どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

本日の日程につきまして申し上げます。

お手元の次第でございますように、地域振興策の事業主体の整理について及び絞り込みに必要な情報の整理について協議いただき、最後に、次回以降の審議内容について検討いただく日程となっております。それでは、設置要綱第4条の規定によりまして、牛越広域連合長に議事進行をお願いいたします。

3 協議

(1) 地域振興策の事業主体の整理について

(議長)

それでは、さっそく協議に入りたいと思います。

「(1) 地域振興策の事業主体の整理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

地域振興策の内容については、昨日の会議でご指摘いただいたとおり、今後、3市村に協力いただきながら、必要に応じて地元の方々に再確認をしております。資料1をご覧ください。本日は候補地ごとに縦にご覧いただくように資料を変えてございます。

〈〈各建設候補地の地域振興策について説明している部分であり、運営要領第2条第4号に該当する内容のため非公開〉〉

(議長)

ただ今、事務局から説明のありました地域振興策の事業主体の整理につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

〈〈各建設候補地の地域振興策について審議している部分であり、運営要領第2条第4号に該当する内容のため非公開〉〉

(議長)

資料1の表について、この他に何かありますか。

今後、事業主体について案を固めていただくと同時に、概算費用についても一定のルールで試算すること、併せて試算に当たって地域振興策の具体的なイメージがつかみ難いものについては、地元の方に再度伺うなどして整理いただくようお願いいたします。

(事務局)

白馬村については3日に再度お話を伺う予定です。大町市については来週中にお願ひできればと考えています。

(議長)

今後は負担関係の整理も進めてまいります。この表を見たところ、事業主体がそのまま主体とな

った事業費を負担するというかたちで整理でき、負担関係が複雑になりそうなものはないかと思いません。もちろん、■■の場合、県に要請するにしても通常の地元負担が発生しますので、次のステップで負担関係を確定していくように整理をお願いしたいと思います。次回は事業主体を確定できるような整理と、その主体に基づいて負担関係についても整理を進めたいと思います。その後、地元の皆さんとの調整を経て、イメージを固めた上で概算費用の試算を行いたいと思います。

(事務局)

〈〈各建設候補地の地域振興策について審議している部分であり、運営要領第2条第4号に該当する内容のため非公開〉〉

(議長)

この他、地域振興策の整理について何かご発言ございますか。

(白馬村長)

用地についての要望はどのようにまとめてあるのでしょうか。

(事務局)

共有地については賃貸借でという要望の候補地があったと記憶しておりますが、買取りあるいは賃貸といった要望については、地元でもまだ考えていないという場所もあり、未確定な部分が多いと思います。

(大町市：勝野参事)

大町市内の4か所については基本的に賃貸借の要望がない場合は買収ということで考えております。

(白馬村長)

賃貸であろうと、売買であろうと、基本的に広域連合の負担ということでよいでしょうか。

(事務局)

そうです。

(白馬村長)

そういうことであれば、地元の要望であっても、この地域振興策の表に入れる必要は無いということですね。

(議長)

そうですね。用地に掛かる費用は初期経費として整理しています。

(事務局)

測量を実施して境界を確定しなければ、わからない部分もありますので、あくまでも比較ということをお願いしたいと思います。

(小谷村：横澤課長)

資料1については、今日のところは案のままという理解でよいでしょうか。

(議長)

そうですね。次回10日までは案としたいと思います。

(小谷村：横澤課長)

10日までの間に、場合によっては修正を行うことも可能でしょうか。

(議長)

3市村との協議の結果、必要であれば構いませんが、■■候補地については先ほど説明いただいた考え方で良いのではないのでしょうか。

(小谷村長)

私はそういうつもりで整理していました。例えば、■■候補地についても、■■は広域連合負担でも良いのかなと思います。

(議長)

同じような例は■■候補地にもありまして、■■については、自治会の中でも最も施設に近隣する■■ということで、■■と同じ考え方で「◎（二重マル）」に整理されているのだらうと思います。

(小谷村長)

これまでに、■■といった例がありますので、広域連合にお願いしたいと思います。

(白馬村長)

最終的には、最低限の地域要望と思われるものについて試算を行い総額を把握していく方法しかないと思います。■■候補地については、広域連合に対する要望は少ないのですが、その分、村への負担は大きいので、私自身も迷う部分もありますが、いずれにしても、客観的な一定のルールがなければいけないと思います。

(議長)

たしかに■■候補地については、意見聴取の際、**<<地元代表の方から意見聴取した際の内容について発言している部分であり、運営要領第2条第4号に該当するため非公開>>**という話でしたが、仮に村に相当の負担があるとすれば、最も施設に近接する地域ということで、先ほどの■■なども広域連合負担とすべきかもしれませんね。そうすると、ある程度は実際の事業費を見通したうえで、事業負担を整理する必要がありますので、「○（マル印）」の事業費についても、大雑把な試算を行う必要があるかもしれません。

(事務局)

建設予定地が決まった後に、広域連合単費で行う場合もあるかもしれませんが、何らかの補助金を活用するなど財源をどのように求めていくのかということも、当然考えなければならないと思いますが、現時点でそこまで踏み込んだ試算を行うことは難しいと考えます。

(議長)

確かにそうですね。一旦案として固めてあっても、必要に応じて修正を加えて実行可能な方法を考えたり、財源調達の方法も具体化しなくてははいけません。事業主体を整理することによって、ある程度の見通しを付け、妥当性を評価しながら、絞り込みのひとつの材料とするわけですので、経費の大きさもある程度見ておかななくてははいけないと思います。大雑把でも構いませんので、○の付いた事業については、3市村で基本的実施する場合の費用を試算いただけますか。それも含めて負担区分と事業主体を確定するということがよいでしょうか。

(白馬村長)

それでよいと思います。それを出さなければ決まらないというものではありませんが、より正確な試算、ひとつの判断材料として可能な範囲で試算いただき、最終的には他の項目も含めて結論が出るのではないかと思います。

(議長)

それでは、今整理したようなかたちで作業をお願いしたいと思います。

協議事項の（１）地域振興策の事業主体の整理については以上とします。

次に、（２）絞り込みに必要な情報の整理について説明をお願いします。

(2) 絞り込みに必要な情報の整理について

(事務局)

資料2-1は、これまでに4名の学識経験者からご助言いただいた内容をまとめたものです。廣内先生に関する部分については、昨日いただいた資料の「○(マル)」、「△(三角)」、「×(バツ)」の記号について凡例に基づいた言葉で整理したもので、この内容で廣内先生にご確認いただきたいと考えています。2段目の自然環境の部分、動植物については、すでに杉本先生と土田先生に内容を確認いただいています。施設整備全般の部分については速水先生に確認をお願いします。

(小谷村長)

新行候補地の施設整備全般の欄に「道路整備の負担増(稲尾沢)」と記載がありますが、昨日の先生のお話を受けて、削除いただくということでよいですね。

(事務局)

申し訳ありません。ご指摘の記載については削除のうえ、速水先生に確認をお願いしたいと思います。

(議長)

そうですね。昨日、実際に別のルートをご確認いただいた後に、速水先生から訂正いただいた部分ですね。では、資料の2-2まで一括して説明いただけますか。

(事務局)

続いて資料2-2ですが、概算費用について整理してあります。一番下に記載しておりますように、用地費と用地賃借料ですが、これまで1万平方メートルで試算したものを、法尻までを含んだ面積で再計算するというので、例えば、川上候補地ですと、11,000平方メートルで再計算したものであります。もう一点は八方候補地について、実勢価格との乖離が大きいということで、近傍宅地の評価額をもとに再計算した試算値に「○」を付けています。なお、上段の括弧書きの数値は従前の試算値で、その下の数値が今回の再試算の結果です。土地造成費の欄に「◎」が2つありますが、これは昨日議題となりました2面造成について検討した結果で、少ない方の金額を載せています。例えば新行候補地ですと約1千万円程度の削減効果があるということです。電力の確保については、中部電力に照会した結果、候補地から電柱までの距離はいずれも1km未満ということで、建柱などは全て中部電力の負担で行うということで、費用的には0(ゼロ)となっています。それぞれの資料を添付しておりますが、別添2については、2面造成した場合について追加し、2ページ以降に図面と数量を載せてあります。別添3・4については、用地費及び用地賃借料を見直した結果です。最後の別添5は先ほど説明した電力の概算引き込み費用に関する資料です。表の最下欄の処理見込み期間とは、建柱に伴う用地、線下補償、申請等に必要の概ねの期間のことです。説明は以上です。

(議長)

一括して説明をいただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(白馬村：丸山課長)

資料2-2の地下水の状況等ですが、八方候補地の欄に取水困難と記載されていますが、取水制限等しておりませんし、現地も井戸を掘ればいくらかでも水が出てくる状況ですので、採取可能に訂正をお願いします。

(議長)

事務局もよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(議長)

では、採取可能に訂正をお願いします。

資料2-1の強震動について、昨日、廣内先生に確認したところ、極めて強い揺れであっても耐震性に留意すれば建設予定地としての適性を欠くわけではないとの説明でしたので、そのように注釈を加えたほうが良いかもしれませんね。

(白馬村長)

昨日、「極めて強い揺れ」について質問したところ、震度6強から7程度と回答いただいたので、そのような範囲についても記載してはどうでしょうか。

(議長)

震度7程度の揺れであっても耐震設計によって必要な強度を担保できるというお話でしたので、そのような注記も含めて廣内先生に内容をご確認いただいております。

(小谷村長)

資料2-1の水害の可能性の欄、源汲候補地の湛水深については、2メートルから5メートルと幅のある記載になっていますが、基となった市のハザードマップに関する資料を防災担当に確認すれば、等高線から2.5メートルとか、3メートルとか、より詳細な数値が分かるのではないのでしょうか。

(議長)

では、そのような新しい情報があれば、それも併せて廣内先生にご覧いただいた上で、資料の整理をお願いします。

それから、浸水想定マップというのは、堤防が破堤する前提で作成されているのですが、その前提についてはいかがでしょうか。

(小谷村長)

現実に東京都内でも堤防が破堤して冠水していますので、堤防があるから大丈夫だと考えるわけにはいかないと思います。

(事務局)

現在、鹿島川の上流では堰堤を複層に設置する工事を行っていますので、そのような工事が完了した後はハザードマップの見直しが行われるのかどうかについても確認したいと思っています。より上流での大規模な治山事業ですので、その成果が反映されるのではないかと考えています。

(議長)

それでは、その確認も並行して進めてください。

確認した結果も含めて廣内先生に評価をお願いしたいと思っておりますので、大至急取り掛かっていただけますか。

(白馬村長)

細かなことですが、資料2-2の用地費について、「法面用地面積」と記載がありますが、面積ではなくて費用とすべきではないのでしょうか。

(事務局)

申し訳ございません。「法面を含む面積で試算した概算費用」というように加筆をお願いしたいと思います。

(議長)

資料2-1から配布された図まで含めて他に何かありますか。

それでは(2)の絞り込みに必要な情報については以上をさせていただきます。

次に(3)その他につきまして、まず事務局から何かありますか

(3) その他について

(事務局)

昨日の廣内先生の説明に関連して、大北地域全体に活断層がどのように走っているのかイメージいただくため、独立行政法人産業技術総合研究所のホームページ上で公開している活断層データベースの地図を切り貼りしたものを参考に配布させていただきました。

(白馬村長)

断層には全部名前が付いているのですか。

(小谷村長)

付いています。

(事務局)

もう一点、今後、この選定会議において建設予定地が選定された際には、その選定の経過や理由についてまとめたペーパーを作成する必要があると思っておりますので、その際には、内容についてもご相談させていただきたいと思えます。

(議長)

3市村の住民の皆さん、議会の方々に対してだけでなく、立候補いただいた6か所の地元の皆さんについてきちんと説明をしていく必要があります。また、その内容や表現については配慮が必要な作業になるかもしれません。3市村の担当者、首長とも相談しながら整理していくことになると思えますので、よろしくお願い致します。

併せて、議事録の整理も大変かと思いますが、3市村も一緒に取り組んでいただけますでしょうか。

それでは、(3)その他について、あるいは全体を通じて何かありますか。

(白馬村長)

昨日の話に出た、借地料から地価を算出する式についてもう一度説明いただけますか。

(小谷村長)

単純に課税評価額に係数を掛けて借地料を計算する場合の逆算という説明でした。宅地の場合、係数として通常は6%を掛けています。

(議長)

そのような考え方でよろしいですか。

(事務局)

現有施設の実際の借地料についてお聞きしたところ、坪単価で■■■円との回答でした。第5回の選定委員会でご指摘いただいたため、今回、本日説明したように近傍宅地の評価額をもとに再試算したところ、概ね実勢に近い数字になったと考えております。

(議長)

現在の借地料については、特別な事情があるかもしれないので、仮に広域連合が設置主体となった場合に同額となるとは限りませんね。

もちろん、実際にその場所に決まれば、当然交渉を行うことになると思いますが、現段階の試算としては事務局から説明のあった数値を使いたいと思います。

(小谷村長)

実は収集運搬費が実勢とかけ離れているのではないかという議論があつて心配しています。実際の費用の方が高く、我々が試算した結果と乖離しているので、その扱いをどうすべきか議論いただきたいと思います。

(議長)

計算式に基づいて計算していますが、実際の費用とどの程度の差があるのでしょうか。

(小谷村長)

現在の委託業者の費用の考え方としては、施設までの距離というよりは、集積所でごみを集めて回る距離の方を重視して入札価格を決めているそうです。したがって、現在の計算モデルよりも実際には集積所を回る時間が大きく寄与している状況ではないかと思います。

(議長)

今回の試算は6か所の建設候補地の場所による差を把握するために行っていますが、金額自体の信頼性に欠けるという批判を受ける可能性もありますので、実勢と差額については、場所に関わらず収集に必要とされる固定経費として考え、現在の試算結果に加えるという方法もあるかもしれませんが、技術的にいかがでしょうか。

(事務局)

収集運搬費用について倍以上の差があるということについては3市村の担当者会議でも議論がありました。あくまでも比較ということで考えておりましたが、ご指摘を踏まえて、できるだけ実態に合った数値ということで見直してまいりたいと思います。ごみ処理施設検討委員会でも使われていた今回の試算モデルは、恐らく、全国どの場所でも使えるような汎用性の高い計算式としてコンサルが作成した式であるため、山間部が多く雪の多い地域に比べると、収集に関する部分がかかなり低く見積もられた式ではないかと思います。したがって、具体的な見直し方法としては、固定経費として収集に係る費用を加える方法、もしくは、この地域の中に現有施設が2つありますので、それぞれの実際の収集運搬費用を基に、例えば2倍するなど、一律の係数を現在の試算値に掛けるといった方法があるのかなと思います。

(大町市：勝野参事)

現状の大町市の収集運搬費用は6千万円ほど掛かっていますが、大町市内の4か所であればいずれの候補地に決まっても、おそらく同額で収集運搬が可能だと思います。したがって、川上候補地など、より北に運搬した場合にどの程度増額になるのか。または、白馬村、小谷村にとって南に来る場合にどう変動するのかという部分を試算すれば、実際の市村の額が予測できるのではないのでしょうか。また、2トン車で収集運搬を行う前提となっていますが、10トントラックのような大型車両を活用することによって収集効率を上げるという方法もありますので、そのような要素も組み合わせて試算する方法も検討されてはいかがでしょうか。

(事務局)

実は大型車両の活用について速水先生に相談したところ、積替えの手間を考慮するとあまり効率的な方法ではないとのご意見でした。実際に東京都内においてもほとんどは2トン車を利用しており、2トン車が入れないような路地についてのみ小型車両を利用しているということでした。

(大町市：勝野参事)

仮に建設予定地が大町市内となった場合、白馬村と小谷村の1日当たりの収集運搬量は約10トンですので、例えば、10トンのパッカー車を待機させておき、そのパッカー車までゴミ袋で直接持ち込んでいただき、一杯になったところで焼却施設まで運搬するという方法もあるのではないかと思います。今後の具体的な収集運搬体制を検討する中では、直接持ち込みをある程度認めながら、費用負担の軽減を図る1つのアイデアではないかと思います。

(議長)

実際には、いずれの候補地に決まっても、市村が負担する収集運搬経費の軽減を図るための検討は必要かと思いますが、今回は、排出量のそれぞれ7割が市役所や役場に集約され、施設まで運搬されるという前提で試算していますので、白馬村から大町市、大町市から白馬村、あるいは小谷村までといった地域間の運搬経費については、今の考え方を直接反映させなくても試算は可能だと思います。現在の試算結果の総額については現実と大きな差があることから、特定の候補地に結論を持っていくために収集運搬費用を圧縮して計算しているのではないかと誤解は避けたいと思いますので、現実に3市村で発生している収集運搬経費を反映できる再試算の方法について3市村とも相談しながら事務局で検討いただきたいと思います。

(小谷村長)

試算ですのでどういう方法であっても、実際と違っていいですが、現在の収集運搬費用と大きく変わらない数値になるのではないのでしょうか。

(事務局)

現在、実際に収集運搬している白馬山麓清掃センターと大町市の環境プラントの2か所を起点として、それぞれの建設候補地までの運搬費用を求め、現在の収集運搬費用に加えるという方法であれば、短期間で試算出来るのではないかと考えます。

(議長)

起点をそれぞれの役場から現在稼働している2施設に置き換えても同じではないでしょうか。実際に収集に掛かっている経費を起点までごみを収集する費用として反映するような考え方で整理してはいかがでしょうか。その方が現在の経費に実態に合う試算結果になるかと思います。

(小谷村長)

今の試算の算出条件では、集積所を巡回してごみを集める積込時間を1往復当たり16分としていますが、我々の管内では集積所が点在しているのもっと時間がかかると思います。これを30分あるいは60分にすれば実態に合うのかもしれませんが。大町市あるいは白馬山麓清掃センターと契約している業者が、1日当たりの往復数などを、どの程度に見積もっているのか聞き取っていただければ目安になるのではないかと考えます。

(白馬村長)

推測になりますが、起点から終点までの距離に積込移動距離を含めて計算していますが、1人当たりの経費、またはパッカー車1台当たりの経費を積み上げて、実際のごみ量から逆算することで算出条件の数量を見直すという方法もあるかと思います。

(事務局)

算出条件の係数について、現状を把握して見直すという方法、それから、収集運搬の総額についても実際の委託料を市村に照会して見直す方法の2パターンで内容を再検討させていただきます。

(議長)

計算式の係数を点検することで、より実態に近い数値になると思いますので、大変だと思いますが、是非よろしくをお願いします。

(白馬村長)

必要な経費を全て積み上げた数値を稼働日数で割り返すという方法が一般的かと思しますので、そんなことも参考としてください。

(議長)

この他、全体を通じて何かありますでしょうか。

今日はいくつか貴重なご意見をいただいておりますので、次回までに事務局と3市村の皆さんで整理できることは整理いただき、我々も資料をじっくりと読み込んでまいりたいと思います。

(事務局)

今日お示しいたいくつかの数字について、いただいたご意見を踏まえて見直し、その内容が固まってくれば、その数値が次のステップにおける判断材料ということになりますので、作業を急ぎたいと思います。次回は12月10日(月)午後2時からということをお願いしたいと思います。次回も地域振興策の事業費について審議しますので、非公開と考えておりますが、できれば一部公開とし、本日お示しいた数値について再度確認いただいた上で、公表したいと考えておりますがいかがでしょうか。また、学識経験者の皆さまからご助言いただいた部分は全て公開で開催しておりましたので、資料2-1につきましても内容について確認いただいた後に公開したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(小谷村長)

概算費用の棒グラフについては、見直しにより第4回に配布した時から変わっている数値もあるので、見直した部分については箇条書きなどで分かり易く説明を加えてはいかがでしょうか。

(議長)

この他、何かございますか。

(小谷村長)

資料2-1の強震動について、「極めて強い揺れ」というのは震度どのくらいなのか、また「強い揺れ」というのは震度どのくらいなのか、より具体的な表記ができないか廣内先生に相談していただけないでしょうか。

(議長)

住民の皆さんにとっても関心の高い内容かと思しますので、より具体的な記載について相談してみてください。

(白馬村長)

震度だけでなく、建物の耐震基準についても記載すべきと思います。

(事務局)

揺れの大きさだけでなく、耐震強度など、施設として備えるべき対策についても記載できるよう、学識経験者の皆さんに相談してまいります。

(議長)

それでは、以上をもちまして第6回選定会議を閉じさせていただきます。

なお、次回の日程は12月10日(月)午後2時から5時とし、それぞれ議会中でお忙しい中とは思いますがよろしくお願いたします。審議事項は、地域振興策等の事業主体について、広域連合か3

市村か、又は国・県なのかを整理し、案として固めていきたいと思います。また、概ねの事業費を念頭に、事業費概算の試算をし、それぞれの負担関係の検討についての審議も行う予定でよろしいでしょうか。なお、地域振興策に関する審議については、運営要領第2条第4号に規定にあります「建設候補地の関係住民に対し、特段の配慮が必要なとき」に該当することから、その部分につきましては次回も非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では以上をもちまして本日の選定会議を終了したいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

[終了]